

子ども医療費助成の拡充について

佐藤 龍彦



〔質問〕子ども医療費助成事業を高校卒業まで引き上げることができないのか伺う。

〔答弁〕【市長】現在、子ども医療費助成事業の恩恵により無料で受診できるため、過剰あるいは安易な受診、いわゆるコンビニ受診を招きかねないという指摘もある。

また、波及増加分試算額と国庫特別調整交付金の減額調整分とを合わせた財源をどのよう確保するかを考えると、現在の本市の財政状況では対象年齢の拡大は厳しいことから、高校卒業まで引き上げる考えはない。

◎交通弱者対策について

〔質問〕本市として、運転免許返納を後押しするための対策は考えていないのか伺う。

〔答弁〕【市長】一般社団法人宮城県タクシー協会がタクシーの料金1割引きを行なっており、65歳以上で運転経歴証明書を提示すれば割引の適用が受けられる。

本市では、免許返納にかかわらず、70歳以上の高齢者を対象として、市民バスの料金が半額の100円で利用できるようになっている。

しかしながら、交通安全の観点から、サービス制度の有無にかかわらず運転に不安を感じた場合には、自主返納を検討していただくことをお願いしたい。

〔質問〕今後、本市の公共交通のあり方について伺う。

〔答弁〕【市長】市民生活にとって、公共交通が果たすべき役割は非常に重要であると認識している。

本市の公共交通の中心をなす市民バス、乗合タクシーは、通学、通院、買い物など市民の生活の足として大変重要な役割を担っている。

本市では、公共交通の課題に対応するため、既存8路線に加え、昨年からは中心市街地循環の試験運行や中学校統合に伴う通学のため、白川線の増便、越河線のルート見直しなどを行なっている。

今後も白石市地域公共交通網形成計画に基づき、関係機関と協力することともに、地域の意見を聞きながら、将来にわたって市民が安心して暮らし続けられる公共交通を確保していきたいと考えている。

成年後見制度の利用と充実について

佐久間 儀郎



〔質問〕住民は、日常生活においてさまざまな契約行為があり、認知症の方々を支えるためには、成年後見制度の利用について、行政は積極的に協力しなければならぬと考えます。

これまでの市長による成年後見の申し立て状況を伺う。

〔答弁〕【長寿課長】市長申し立てによる成年後見制度については、平成19年に要綱を定め実施してきており、その実績は、平成22年度2件、平成28年度2件、平成29年度2件、平成30年度2件の合計8件である。

うち、平成22年度の1件は、調査途中で申し立ての見送りを行った。

〔質問〕実績もすでに8件ほど上がっているというところで、若干安堵しているが、成年後見制度の必要性は一層高まってきている。

また今後、成年後見制度において、後見人等が高齢者の介護サービスの利用契約などを中心に業務を行うようになるであろうと予想される。

このことから、これらの成年後見制度については、弁護士などの専門職後見人がその役割を担うだけではなく、専門職後見人以外の、いわゆる市民後見人を中心とした支援体制が必要であり、厚生労働省においても、その支援事業が実施されている。

成年後見制度の充実には早急に必要となること

あり、制度に関する一定の知識を身につけた「市民後見人」の養成、これは単独でも本市で行うべきでないかと考えるが、所見を伺う。

〔答弁〕【市長】後見の業務に当たっては、専門知識はもとより問題を抱えたケースを取り巻くさまざまな利害関係者と関わりを持ち、個人では耐えがたい重圧を受けることが多いこと、また、業務を途中で中断もしくは放棄されるリスクがないよう、信頼のおける実績ある法人にお願いしてきたところである。

このことから、今後も既存の法人と連携をとりながら、その中で後見人が不足するような事態が起きないよう対応してまいりたいと考えている。

◎その他の質問

◎通学路等の安全対策について